

令和元年度

廿日市市国民健康保険
特別会計補正予算
(第2号)

広島県廿日市市

議案第 3 2 号

令和元年度廿日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度廿日市市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 152,656 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,119,229 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 2 年 2 月 2 5 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	2,500,723	△56,415	2,444,308
	1 国民健康保険税	2,500,723	△56,415	2,444,308
2	国庫支出金	2,132	230	2,362
	1 国庫補助金	2,132	230	2,362
3	県支出金	8,757,146	△154,070	8,603,076
	1 県補助金	8,757,146	△154,070	8,603,076
4	財産収入	1,948	23	1,971
	1 財産運用収入	1,948	23	1,971
5	繰入金	979,894	60,713	1,040,607
	1 一般会計繰入金	796,105	△8,396	787,709
	2 基金繰入金	183,789	69,109	252,898
7	諸収入	30,041	△3,137	26,904
	1 延滞金	24,755	△3,137	21,618
歳 入 合 計		12,271,885	△152,656	12,119,229

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	140,401	△939	139,462
	2 徴税費	18,952	△939	18,013
2	保険給付費	8,492,276	△132,103	8,360,173
	1 療養諸費	7,432,808	△130,000	7,302,808
	3 出産育児諸費	34,460	△2,103	32,357
4	保健事業費	184,534	△22,498	162,036
	1 特定健康診査等事業費	131,718	△12,500	119,218
	2 保健事業費	52,816	△9,998	42,818
5	基金積立金	1,948	23	1,971
	1 基金積立金	1,948	23	1,971
7	諸支出金	14,901	2,861	17,762
	1 償還金及び還付加算金	14,901	2,861	17,762
歳 出 合 計		12,271,885	△152,656	12,119,229

第2表 債務負担行為補正

1 変 更

事	項
納税通知書封入封緘業務委託料（令和元年度分）	

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	千円 2,431	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	千円 1,404

令和元年度

廿日市市国民健康保険特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第2号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

国民健康保険特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

△56,415千円

1 項 国民健康保険税

△56,415千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 2,497,555	千円 △55,672	千円 2,441,883
2 退職被保険者等国民健康保険税	3,168	△743	2,425

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △21,180	現年課税分	千円 △21,180
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△7,728	現年課税分	△7,728
3 介護納付金分 現年課税分	△10,757	現年課税分	△10,757
4 医療給付費分 滞納繰越分	△13,064	滞納繰越分	△13,064
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△3,236	滞納繰越分	△3,236
6 介護納付金分 滞納繰越分	293	滞納繰越分	293
1 医療給付費分 現年課税分	△478	現年課税分	△478
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△177	現年課税分	△177
3 介護納付金分 現年課税分	△599	現年課税分	△599
4 医療給付費分 滞納繰越分	278	滞納繰越分	278

1 款 国民健康保険税
1 項 国民健康保険税

△56,415千円
△56,415千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
計	2,500,723	△56,415	2,444,308

2 款 国庫支出金
1 項 国庫補助金

230千円
230千円

1 災害臨時特例補助金	1	230	231
計	2,132	230	2,362

3 款 県支出金
1 項 県補助金

△154,070千円
△154,070千円

1 保険給付費等交付金	8,757,146	△154,070	8,603,076
計	8,757,146	△154,070	8,603,076

4 款 財産収入
1 項 財産運用収入

23千円
23千円

1 利子及び配当金	1,948	23	1,971
計	1,948	23	1,971

節		説	明
区 分	金 額		
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	千円 84	滞納繰越分	千円 84
6 介護納付金分滞納繰越分	149	滞納繰越分	149

1 災害臨時特例補助金	230	災害臨時特例補助金	230

1 保険給付費等 交付金	△154,070	普通交付金 特別交付金	△61,624 △92,446

1 利子及び配当 金	23	財政調整基金利子	23

5 款 繰入金

60,713千円

1 項 一般会計繰入金

△8,396千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 796,105	千円 △8,396	千円 787,709
計	796,105	△8,396	787,709

5 款 繰入金

60,713千円

2 項 基金繰入金

69,109千円

1 財政調整基金繰入金	183,789	69,109	252,898
計	183,789	69,109	252,898

7 款 諸収入

△3,137千円

1 項 延滞金

△3,137千円

1 一般被保険者延滞金	23,914	△3,277	20,637
2 退職被保険者等延滞金	841	140	981
計	24,755	△3,137	21,618

節		説 明	
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △8,396	保険基盤安定制度繰入金	千円 △3,957
		出産育児一時金繰入金	△1,400
		その他一般会計繰入金	△3,883
		財政安定化支援事業繰入金	844

1 財政調整基金繰入金	69,109	財政調整基金繰入金	69,109

1 延滞金	△3,277	医療給付費分	△3,940
		後期高齢者支援金分	598
		介護納付金分	65
1 延滞金	140	医療給付費分	200
		後期高齢者支援金分	93
		介護納付金分	△153

3 歳 出

1 款 総務費

△939千円

2 項 徴税費

△939千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	千円 18,952	千円 △939	千円 18,013	千円 △939 県支出金 △939	千円	千円	千円
計	18,952	△939	18,013	△939	0	0	0

2 款 保険給付費

△132,103千円

1 項 療養諸費

△130,000千円

1 一般被保険者療養給付費	7,333,873	△130,000	7,203,873	△129,300 国庫支出金 230 県支出金 △129,530			△700
計	7,432,808	△130,000	7,302,808	△129,300	0	0	△700

2 款 保険給付費

△132,103千円

3 項 出産育児諸費

△2,103千円

1 出産育児一時金	34,440	△2,100	32,340	△700 県支出金 △700			△1,400
2 支払手数料	20	△3	17	△3 県支出金 △3			
計	34,460	△2,103	32,357	△703	0	0	△1,400

節		説 明
区 分	金 額	
12 役務費	千円 △800	001 国民健康保険税賦課事業 千円 △439
13 委託料	△116	002 国民健康保険税収納事業 △500
19 負担金、補助 及び交付金	△23	

19 負担金、補助 及び交付金	△130,000	001 一般被保険者療養給付費 △130,000

19 負担金、補助 及び交付金	△2,100	001 出産育児一時金 △2,100
12 役務費	△3	001 支払手数料 △3

4 款 保健事業費

△22,498千円

1 項 特定健康診査等事業費

△12,500千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	千円 131,718	千円 △12,500	千円 119,218	千円 △12,500 県支出金 △12,500	千円	千円	千円
計	131,718	△12,500	119,218	△12,500	0	0	0

4 款 保健事業費

△22,498千円

2 項 保健事業費

△9,998千円

1 保健衛生普及費	52,816	△9,998	42,818	△9,998 県支出金 △9,998			
計	52,816	△9,998	42,818	△9,998	0	0	0

5 款 基金積立金

23千円

1 項 基金積立金

23千円

1 財政調整基金積立金	1,948	23	1,971			23 財産収入 23	
計	1,948	23	1,971	0	0	23	0

7 款 諸支出金

2,861千円

1 項 償還金及び還付加算金

2,861千円

2 退職被保険者等償還金及び還付加算金	600	△400	200	△400 県支出金 △400			
---------------------	-----	------	-----	----------------------	--	--	--

節		説 明
区 分	金 額	
12 役務費	千円 △500	001 特定健康診査等事業費 千円 △12,500
13 委託料	△12,000	

13 委託料	△4,448	001 健康保持増進普及事業 △6,850
19 負担金、補助 及び交付金	△5,550	002 健康はつかいち21事業 △321
		003 医療費適正化事業 △2,827

25 積立金	23	001 財政調整基金利子積立金 23

23 償還金、利子 及び割引料	△400	001 退職被保険者等国保税過誤納還付金及び還付加算金 △400

7 款 諸支出金

2,861千円

1 項 償還金及び還付加算金

2,861千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 償還金	千円 1	千円 3,261	千円 3,262	千円	千円	千円	千円 3,261
計	14,901	2,861	17,762	△400	0	0	3,261

節		説 明	
区 分	金 額		
23 償還金、利子 及び割引料	千円 3,261	001 保険給付費等交付金返還金	千円 1,857
		002 災害臨時特例補助金返還金	14
		003 特定健康診査等負担金返還金	1,390